

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月27日

【会社名】 株式会社内田洋行

【英訳名】 Uchida Yoko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 久 保 昇

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目 4 番 7 号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 秋 山 慎 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目 4 番 7 号

【電話番号】 東京(3555)4066

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 秋 山 慎 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社内田洋行 大阪支店
(大阪市中央区和泉町二丁目 2 番 2 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成27年8月25日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が大阪地区に保有する事業用資産について、収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失に計上することといたしました。

3．当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成27年7月期の決算（連結及び個別）において、減損損失967百万円を特別損失として計上いたします。